長期財政収支(一般会計) 事業費ベース

長期財政収支は、税制改正をはじめとした国の制度改正や、社会経済の情勢、給与等の改定、事業の 進捗状況などにより、今後変動する場合があります。

平成31年度以降の歳入規模は、概ね2,960億円から2,990億円で推移すると見込んでいる。

1 歳入 (単位:億円)

		当初予算	推計								
		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
		2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
(1)	市税	1,272	1,308	1,313	1,308	1,315	1,327	1,327	1,330	1,332	1,324
(2)	地方譲与税·交付金	234	213	222	216	216	216	211	215	219	215
(3)	地方交付税	122	132	132	132	132	132	132	132	132	132
(4)	国·県支出金	706	706	706	706	706	706	706	706	706	706
(5)	市債	288	285	285	285	285	285	285	285	285	285
(6)	その他	313	313	313	313	313	313	313	313	313	313
	合 計(A)		2,957	2,971	2,960	2,967	2,979	2,974	2,981	2,987	2,975

2 歳出(義務的経費等)

(1)	人件費	725	725	717	705	708	710	707	700	690	699
(2)	公債費	262	261	264	270	270	266	265	260	271	278
(3)	扶助費(市単独事業分以外)	733	749	769	782	789	793	794	793	791	786
(4)	繰出金	189	201	206	210	216	221	226	231	237	239
	合 計(B)		1,936	1,956	1,967	1,983	1,990	1,992	1,984	1,989	2,002

3 歳出(義務的経費等以外)

歳入 - 歳出(義務的経費等) (A - B)	1,026	1,021	1,015	993	984	989	982	997	998	973
----------------------------	-------	-------	-------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

注 2(4)繰出金は、国民健康保険事業特別会計繰出金の法定外分及び介護保険事業特別会計繰出金の市単独分を除く。

平成30年度作成 長期財政収支(一般会計)の考え方

1 長期財政収支作成の目的

この長期財政収支は、平成31年度予算編成及び次期総合計画(計画期間:平成32年度から39年度まで)の策定に当たり、持続可能な財政運営の実現に向け、収支均衡を基本とした、31年度から39年度までの財政収支を示すもの。

2 全体について

- (1)歳入歳出額は事業費ベースで見込み、「2015年国勢調査に基づく相模原市の将来人口推計」及び「次期総合計画策定に係る基礎フレーム推計」(以下、「将来人口推計等」という。)をもとに算出した。
- (2)見込むことのできる歳入から、義務的経費等を除いた額の範囲内で、実施計画事業費やその他の事業費を賄う。
- (3)この長期財政収支は、平成30年9月時点での制度を基本に見込んでおり、今後の制度改正や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じてローリングし、時点修正を行う。

3 歳入について

(1)「市税」は、将来人口推計等をもとに見込む。

平成31年度は、県費負担教職員の給与負担等の権限移譲に伴う税源移譲により市 民税の増を見込む。また、33年度、36年度、39年度は、固定資産税・都市計画 税の評価替えによる減を見込む。

全体としては、雇用情勢の改善による就業者数の増加傾向や現総合計画で位置づけのある大規模事業による増収等により堅調に推移する見込み。

- (2)「地方譲与税・交付金」は、将来人口推計等をもとに見込む。 平成31年度は、県費負担教職員事務の権限移譲に伴う税源移譲により県民税所得 割臨時交付金の減を見込む。
- (3)「地方交付税」は、過去の実績を踏まえて見込む。
- (4)「国・県支出金」は、国の制度改正等の動向や補助事業の進捗状況など、変動要素 が多いことから平成30年度当初予算と同規模で据え置く。
- (5)「市債」は、現行の発行抑制目標額を踏まえ建設債を見込み、また、臨時財政対策 債については過去の実績を踏まえて見込む。
- (6)「その他」は、平成30年度予算を据え置く。

4 歳出について

- (1)「人件費」は、現在の職員数をもとに見込む。なお、会計年度任用職員への移行及び定年延長による影響は見込んでいない。
- (2)「公債費」は、確定している既発債の償還額と、新発債の推計をもとに見込む。 建設債に係る公債費は減少傾向となるものの、臨時財政対策債に係る公債費の増加傾 向により、全体としては増加傾向となる見込み。
- (3)「扶助費」は、将来人口推計等をもとに見込む。なお、市単独事業分は「義務的経費等」から除く。

総人口が平成31年度をピークに減少傾向に転じることなどにより、36年度以降、 障害児者介護給付費等が減少傾向に転じることや、児童手当についても減少傾向とな ることが見込まれるが、生活保護費については依然として増加傾向にあることから、 全体としては36年度をピークとして増加する見込み。

(4)「繰出金」は、将来人口推計等をもとに各特別会計への繰出金を見込む。なお、国民健康保険事業特別会計繰出金の法定外分及び介護保険事業特別会計繰出金の地域 支援事業に係る市単独事業分は「義務的経費等」から除く。

また、麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業特別会計繰出金は、同事業が 実施計画事業に位置づけられていることから、「歳出(義務的経費等以外)」で見込み、 「繰出金」では見込んでいない。

国民健康保険事業の見直しにより同特別会計への繰出金が平成34年度にかけて減少する一方、介護保険事業における要介護認定者数の増加に伴い同特別会計への繰出金が継続して増加することから、全体としては増加傾向が継続する見込み。

5 財政収支の見込みについて

歳入の根幹である市税が堅調に推移し、歳入全体では増加傾向となるものの、それを 上回る義務的経費等の増加傾向により、歳入から義務的経費等を差し引いた額は減少傾 向となる見込み。

このほか、今後増加が見込まれる公共施設の老朽化対策に係る経費についても配慮が必要である。

以上